

# 生活困窮者の総合相談・訪問事業を担う職員を研修・育成しています

ふるさとの会では、都内の各地域に**サポートセンター**を設置し、生活困窮状態にある若年者などにむけた**総合相談・訪問支援**を行っております。様々な生活課題、心身の疾病や障害など自立を阻害する要因を抱えた相談者に適切な支援を提供するためには、福祉・医療・介護・行政サービス等の制度・法律や、援助技術を学ぶ必要があります。福祉資格の有無に限らず、社会福祉を志す熱意のある職員を**法人独自の研修制度**により育成し、また、**ケアマネジメントマニュアル**に沿った、**ケア検定制度**を設けることにより、段階に応じた職員育成を行っております。

ふるさとの会 ケア検定制度				職域・職能		
研修・検定制度		職域・職能				
等級	研修		認定方法	職域	ケアマネジメント	職能
	実践	理解				
1級		ケア会議研修	包括支援計画の発表会	地域包括支援	エリアマネジメント	スーパーバイズできる 課題の発見と場の設定ができる 集团的危機管理ができる エリアマネジメントができる
2級	【ケア研修(39項目)】 更新研修 40分×39項目 ×2クール 計 52時間	リーダー研修	トータルプランの発表会	連携支援	トータルプラン作成	連携して問題解決ができる カンファレンスを主導できる
3級		事例相談室 相談検討会	全体研修	筆記試験(基礎知識) ケアプラン発表会 ケア研修で発題者発表 39項目の受講票	援助方針	ケアプラン作成
基礎検定	【ケア研修(39項目)】 40分×39項目 ×2クール 計 52時間	ケアプラン研修 講演会 読書会 基礎研修	対人援助レポート・面接 ケア研修「生活支援項目」の受講票	基礎対応	支援記録	生活支援の基礎対応ができる 上長に報告ができる



的場保健師による講義



全職員を対象に学習会

## 39項目の初任者研修

・保健師監修（NPO法人すまい・まちづくり支援機構・的場保健師）による「ケア研修」を年に2回実施。福祉・医療などの制度理解、疾病・障害など対象者の理解、社会サービスのコーディネートから、日常生活支援の技術まで学びます。

## 第一線で活躍する講師を招いた学習会

・福祉や医療の専門家・学識経験者など、第一線で活躍する講師を定期的にお招きし、講演会や学習会を開催しています。  
（前は、滝川一廣氏（学習院大学文学部心理学科教授）をお招きしました、次回は、「刑事施設後の地域生活支援に関する連続講座」を開催します）